

質問順位は、議会の申し合わせにより決定しています。なお、紙面は要約してありますので、詳しくは2月下旬に配置予定の会議録または市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

登壇者と通告項目

小俣 文宣(政清会)

教育行政(土曜授業実施)、介護行政(一次予防事業、二次予防事業、配食サービス事業)、防災行政(防災無線とまめメール)

吉岡 美雪(公明党)

南部工業団地内爆発火災事故、情報発信、防災行政(福祉避難所の周知及び運営ほか)、道路行政(目吹地先付近の安全対策)

船橋 繁雄(みん清クラブ)

教育行政(新教育長の抱負ほか)、全国学力・学習状況調査、高齢者福祉行政(シルバーサロン)、土木行政(雨水対策)

織田 真理(日本共産党野田市議団)

放射能汚染による健康被害、小中学校の土曜日授業再開、学校給食センター(野田)の食事内容ほか、櫛のホールの駐車場

岡田早和子(市民ネットワーク・無所属)

エパークリーン(株)の爆発火災事故発生時の防災無線等の周知体制と今後の危機管理体制ほか

長南 博邦(新社会党)

土曜日授業再開、介護保険と要支援切り、国保の広域化の進捗状況、子供の貧困対策

古橋 敏夫(政清会)

農業行政(政府の米の生産調整の見直し、水田の水量確保ほか)、環境行政(不法投棄の現状、不法投棄監視の強化ほか)

遠藤 達也(みん清クラブ)

放射能除染対策費用など、公契約条例が適用される事業の現場における実態、いじめ対策など、入札不調の問題などほか

松本 睦男(日本共産党野田市議団)

南部工業団地の爆発事故、国民健康保険(現状と市長の認識ほか)、災害予防計画、子供の医療費助成(中学3年生までの拡大)

小室美枝子(市民ネットワーク・無所属)

街路樹の管理、指定廃棄物の保管と周知(放射性廃棄物)、教育行政の新たな取り組み(いじめ防止対策推進法、土曜授業実施)

千久田祐子(日本共産党野田市議団)

空き家対策、保育行政(待機児童見込みと解消ほか)、介護保険制度、清掃行政(閑宿クリーンセンターの稼働停止)、地球温暖化対策

土曜授業実施の背景と目的は

小俣 文宣
議員

福祉避難所の周知と運営について

吉岡 美雪
議員

■質問 今回の土曜授業実施については、かねてより望んでいたため大変歓迎しているところであるが、実施に至った背景とその目的について伺う。

□答弁 市では、学校週5日制が完全導入された平成14年度より土曜日の学習機会の提供のため、サタデースクール事業を実施してきたが、一定の成果がうかがえた一方で、参加児童は年々減少し、本当に指導が必要ない児童まで行き渡っていないのが現状である。さらに、よ

り手厚い指導が必要と思われる中学生は対象でなく、土曜日の活用の仕方にも必ずしも有意義に過ごしているとは言えない児童生徒が一定数存在することが明らかになったことから、国の法令改正が行われたこの機にサタデースクールをさらに発展させ、きめ細やかで質の高い指導による学習機会を全ての児童生徒に提供することを目的として、26年度から土曜授業を実施できるよう準備を進めている。また、学校現場の実情として、

現在各学校で放課後補習授業や時間割の中に短い補習時間を位置づけるなどの努力をしているが、十分な時間が確保できていない状況であり、土曜授業を行うことで、児童生徒と向き合う時間の確保や一人一人の学習の課題にに応じて重点的な指導を行う時間が確保できると考えている。

■質問 災害時に自力で避難することが難しいお年寄りや障がい者に対して福祉避難所の普及と整備が喫緊の課題であり、市も災害時要援護者に対して3カ所の施設と福祉避難所の協定を締結したが、それらの周知と運営について伺う。

□答弁 東日本大震災の経験を踏まえ、平成25年8月に立ち上げた地域防災計画や障がい者基本計画(第2次)に福祉避難所のことを記載し、作業を急いできたが、市内を南、中央、北に分け、3カ所の障がい者関連施設に福祉避難所を設置させていただくことで協定を締結した。周知としては、ホームページに避難所の役割など

を掲載し、障がい者団体連絡会を通して、各障がい者団体にお知らせをするなど行った。また、今後は防災ハンドブックの更新や障がい者基本計画の見直し時に避難所の位置を記載していきたいと考えている。福祉避難所は、身近な避難所で集団生活を行うことが難しい要援護者のために必要と判断した場合に設置をしたいと考えており、具体的な運営については、要援護者の避難生活を支援するために必要とする生活支援員や看護師などの専門の人材とボランティア等の支援者の確保に関することなどを定めたマニュアルを今年度中に作成していきたいと考えている。

小中学校へのエアコン 設置に対する考えは

船橋 繁雄
議員

■質問 9月議会で審査した「全ての小・中学校へのエアコン設置を求める陳情」は、全会一致で採択されたが、その重みをどう捉えているか当局の対応について伺う。

□答弁 エアコンの設置については、国の電力政策の動向や電力需要、近隣市の設置状況等を踏まえて今後検討したいが、まずは現在進めている最重点課題である子供たちの安全確保のための学校と保育所の耐震化を進めていきたいと考えて

■質問 のだ元気市場の赤字に税金を投入すること自体、官が民を圧迫する構図になっている。昨年度、のだ元気市場にかかった指定管理料とそのほかの総額と内訳、今年度予算の指定管理料、そのほかの総額と内訳、昨年度市に入った商品の置き代15%の総額（使用料）と野田業務サービス（株）に

おり、平成25年度から3年で耐震化が必要な校舎と体育館計30棟の耐震化工事を予定している。また、エアコンの設置については、大きな財政負担が見込まれ、今後検討する中で諸課題を整理しなければ実現できないことから、現在設置が完了している船橋市と市川市に対し、設置の経費や方法などの聞き取り調査を行っており、これらの情報を踏まえて検討していきたい。全会一致での採択については重みを感じつつも、全会

教職員の超過 勤務について

織田 真理
議員

一致で採択したから即対応するということでは、議会と行政とのバランス関係が崩れてしまうものだと思う。しており、行政運営の中でどのようにしてその採択の重みを受けとめ対応していくのかということが市の動き方であり、現在検討させていただいているということである。

■質問 時間外勤務において、月80時間を超える教職員が90名以上いると聞いた。疲労感を抱えながらの教育活動では、子供たちにとって望ましいとは言えず、この状況での土曜日授業再開は、ブラック学校と言えるのではないか見解を伺う。



小学校での授業の様子

やそれに係る勉強時間も増えてくるのが必然ではないかと考えている。これについて、土曜日に授業を実施し、加えて工夫した授業の取り組みができれば、教職員の負担軽減にもつながるのではないかと教育委員会では考えている。

入った利益の総額は。

□答弁 平成24年度のものだ元気市場の指定管理料につ

官が民を圧迫する のだ元気市場にかかった総額は

岡田早和子
議員

いては、千264万5千998円であり、その他の経費の総額は千220万3千112円である。

機器、複合機、AEDのリース料で158万5千325円、店舗改修費480万9千円、事務机

内訳については、賃借料として建物207万9千円、駐車場33万6千円、レジ、冷蔵

陳列棚等の備品購入代237万7円、従業員の事前研修費47万3千298円、火災保険料、消耗品などで55万482円となっている。25年度予算では、指定管理料千658万3千円、その他の総額が47万8千451円であり、内訳としては、賃借料として建物226万8千円、駐車場33万6千円、レジ、冷蔵機器、複合機、AEDの

リース料で213万4千188円、火災保険料263円となっている。また、昨年度市の歳入となった使用料収入は、281万9千300円であり、野田業務サービス（株）の利益については、同社が直接仕入れた金額671万3千873円と販売金額682万2千19円との差額10万8千146円となっている。

■質問 介護保険制度は、要支援に関する一部事業を制度から切り離して市町村事業にしようとしているが、このことについて市の認識と切り離されたときの要支援者への影響を伺う。

□答弁 介護の社会化という崇高な理念で始めた介護保険制度なので、必要なサービスの水準を落とすので

はなく、保険料の負担が限界にきていることを思えば、やはり国費を投入すべきと

介護保険制度 一部切り離しの影響は

博邦 議員
長南

いうのが基本的な考えである。法案の中では特養の入所者の基準を要介護3以上

に改めることや要介護1、2においても特例を設けるなどとなっているが、地域支援事業の充実の中で、ボランティアやNPO法人の充実という美名のもとで動い

てきてしまうことが予想される以上、その中でどうするかということを考えなくてはならないと思っています。地域支援事業に移行すると言われているデイサービスとホームヘルプサービスについては、平成24年度の決算ベースでデイサービスでは約1億4千200万円、347人、また、訪問介護、ホームヘル

プサービスについては約5千880万円、252人の方に影響が出てくることになり、来年度策定予定の第6期介護保険事業計画の中で、これまでのサービス水準を落とさず、また、地域支援事業費の上限額の中でどこまで財源を確保できるか、サービスを提供できる事業者の確保も含め検討していきたい。

水田の水量確保について

夫 議員
古橋

■質問 耕作放棄地の有効利用を目的とする政策転換で作付面積の増加が予想されるが、水田の水量確保はできるのか。

□答弁 一部井戸水に頼っているが、大部分は3つの揚排水機場の水を使っており、水量は確保できる。各揚排水機場の水利権は、桐ヶ作は5月5日から8月31日まで最大取水量毎秒1・1トン、目吹は4月1日から5月5日まで毎秒0・07トン、5月6日から5月20日まで毎秒0・167トン、8

月31日まで毎秒0・135トンである。今上は4月1日から8月31日までが毎秒0・32トンだが、1日最大取水量が定められている。現在、桐ヶ作と目吹では1日12時間、今上は8時間水をくみ上げているが、これは全体の水田のうち30%以上の減反を考慮した稼働時間で、各揚排水機場とも一日の運転時間には余裕がある。理論上は、全て米づくりに転換しても水の手当てができる形であり、国土交通省にも確認している。

空き家条例 施行後の状況は

達也 議員
遠藤



野田南部地区揚水機場（今上地先）

■質問 私がこれまで必要性を訴えてきた空き家条例が施行されたが、通報件数と市の対応及び空き家バンク制度への登録状況と今後の課題について伺う。

□答弁 情報提供は平成25年11月末日現在44件で、内容別では雑草、樹木の繁茂等により火災の危険や不審者の侵入の不安があるもの29件、これに加えて屋根や壁等の一部破損のあるもの15件である。現地調査を行うとともに、法務局の登記記録や必要に応じて住民記録の調査を行い、調査済みが29件、調査中が15件となっている。ただし、緊急措置を要するものはなかった。調査済みのうち23件は文書

による指導を行い、残り6件は大きな問題はなく管理されていた。なお、指導した中で3件は除草などの約束をしていたが、残りの20件とあわせて再度現地調査を行い確認をしていきたい。空き家バンク制度への登録件数は11月末日現在物件登録2件、利用登録3件で、物件登録の公表は当初2、3カ月程度の応募期間を見込んでおり、状況を見ながら市報及びホームページへの掲載を行いたい。現状では特に課題や変更すべき点などは見当たらないが、情報提供数や空き家バンク制度の登録数の増加に伴い、新たな課題が出てくると考えている。

一般質問

国保運営の安定化を

松本 睦男
議員

■質問 市の決算書に毎年
不用額が計上されており、
監査委員意見書でも翌年度
の予算編成に反映されるよ
う要望がある。財政的には
国保会計への繰入金を増額
して、国保運営の安定化を
図ることは可能と考えるが、
市の見解は。

□答弁 監査委員意見書の
趣旨は不用額の発生した原
因を分析及び整理し、翌年
度の予算編成においてより
精度の高い予算の積算を行
うよう求めているものでは
ある。国保は、国民健康保

■質問 市統計書によれば
山林は平成16年度の6・2
%から24年度には5・8%
に減少している。この間に
減少した山林の面積と原因
は。また、保全のための対
策について伺う。

□答弁 市統計書で山林は
平成16年1月1日現在646・
6ヘクタールで、24年同日
現在593・4ヘクタールと約

法第10条の規定により、保

険税、その他特定の収入を
財源として保険給付を主と
する特定の支出に充てるも
のとされており、一般の収入
支出と区分して特別会計を
設けることになっている。
したがって、一般会計の財
源とは区別して運用しなく
てはいけない。

いずれにしても、国民健
康保険制度を維持して、加
入者の健康を守っていくこ
とは、保険者の重要な責務
だと考えており、このため
に毎年財政計画を作成する

53・2ヘクタール減少して
いる。森林法では1ヘクタ
ール以下の地域森林計画対

象民有林の樹木を伐採する
場合、市に届出が必要で、
21年度から今年度上半期ま

小室美枝子
議員

街路樹管理 指針の策定を

とともに、必要な対応につ
いて検討している。

また、保健事業にも積極
的に取り組み、予防や早期
発見、早期治療といった健
康管理やジェネリック医薬
品の利用促進のお願いをし
ている。これらにより、医
療費の節約を図ることに重
点を置いた取り組みを行っ
ている。

でに提出された届出書は41
件、約7・1ヘクタールで
ある。内訳は駐車場9件、

東京電力送電線の保安・工
事支障関係9件、資材・残
土置き場7件などである。

山林の保全について

千久田祐子
議員

■質問 街路樹に関心を持
つ市民や総合計画審議会の
委員等からの意見や提言内
容は。それらを把握した上
で街路樹の管理計画・指針
などを作る必要があると思
うが当局の見解を伺う。

□答弁 市民からは街路樹
の創出を肯定する意見があ
る一方でけやきの落ち葉の
苦情などさまざまな意見を
いただいております。総合計
画分野別検討組織からは、街
路樹の管理指針の策定、岩
名地区をモデルにした街路
樹を生かしたまちづくりや
緑を創出するための調査の
実施など、美しい街路樹の
創出と維持管理についての
提案がされている。また、
総合計画審議会では街路樹

の剪定基準、植樹のマニユ
アル、管理指針の作成が必
要という意見が出ている。
市民アンケートにおいても
街路樹管理指針の必要性が
言われており、これらの意
見等を踏まえてこれから総
合計画審議会において、最
終的な総合計画案をつくっ
ていただくこととなる。

管理計画の策定は必要だ
と考えているが、その内容
は非常に難しく、街路樹の
管理計画のみでも多種多様
な意見が出てくると思っ
ている。総合計画審議会での
今後の審議次第だが、管理
指針が出てくると考えてお
り、それをもとに、地域の
意見等を尊重して進めてい
きたい。

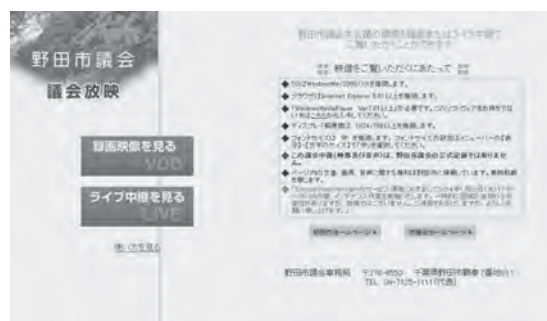
その他の減少の理由として、
メガソーラー設置のために
森林を伐採して土地をつく
り出すことや農家のかしぐ
ね、屋敷林の伐採がある。
保全策については、個人の
財産を市が保全するのは法
的に無理があるため、緑地
保存に関する実施要綱に基
づいて、市民の森の保存と
ふるさとの名木、古木の保
存を図っている。さらに、
貴重な野生動植物の保護の
ための樹林地の保全に関す
る条例に基づいて、保全に
取り組んでいる。これまで
江川流域周辺の4・5ヘクタ
ールを地区指定したが、新た
に10名の同意を得て合計6・
5ヘクタールとなり、貴重な
樹林地を保全するための環
境が整う形となる。

インターネット中継／傍聴のご案内

インターネットで本会議の生中継・録画放映がご覧になれます

インターネットに接続することにより、ご自宅でも本会議の様態をご覧になることができます。放映は本会議のみで、生中継と録画放映を行っています。録画放映は、本会議開催日のおおむね3日後（土・日・休日は日数から除く）から視聴できます。

議会中継を視聴する場合には市議会ホームページの「議会中継」をクリックしてください。ご不明な点は、操作方法等をご覧ください。



市議会ホームページの「議会中継」

議会を傍聴してみませんか

本会議の傍聴を希望する方は、本会議当日、市役所低層棟5階の傍聴受付までお越しください。

開議予定時刻の10分前から随時、受け付けを行っております。定員は74名です。（うち2名は車いす専用）

常任委員会等の傍聴を希望する方は、委員会当日、市役所低層棟3階の議会事務局までお越しください。委員長の許可により傍聴が可能です。



傍聴席



傍聴席から見た議場

請願・陳情のご案内 / 3月定例会のご案内

請願・陳情をされる方へ

要望等を市政に直接反映させるための方法として、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

提出された請願・陳情は郵送及び市外からの陳情を除き、市議会で慎重に審査（原則として本会議で上程し、委員会に付託）した後、最終的な結論（採択・不採択）を出して提出者に通知します。

採択した請願・陳情で、執行機関で処理することが適当なものについては、市長や関係機関に請願書・陳情書を送付し、その実現に努力するよう求めます。

□受付は随時行っていますが、3月定例会の場合、2月28日までに提出されたものを審査します。その後提出されたものは、6月定例会で審査することになります。

□請願書・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載したものを市議会議長宛てに提出してください。
 請願書には紹介議員の署名または、記名押印が必要となります。
 提出に際しては、事前に議会事務局まで お問い合わせください。

【問合せ先】04-7125-1111（内線 3314）

書式例

○○○請願（陳情）
 （請願、陳情しようとする件名）
 紹介議員 ○○○○（陳情は不要）
 請願（陳情）趣旨

 請願（陳情）項目

 平成○○年○月○日
 （宛先）野田市議会議長
 請願（陳情）者
 住所 ○○○○○○○○
 氏名 ○○○○

3月定例会のお知らせ
 2月28日（金）に開会の予定です

日程は、2月24日（月）に開催予定の議会運営委員会で正式に決定します。

日 程	開議予定時刻	会議予定	主 な 会 議 内 容
2月28日（金）	午 前 10 時	本会議（開会）	会期の決定、議案上程、市政一般報告
3月7日（金）	午 前 10 時	本会議	議案質疑、委員会付託
10日（月）	午 前 10 時	本会議	一般質問
11日（火）			
12日（水）			
13日（木）	未 定	常任委員会	議案等の審査
14日（金）			
17日（月）	午 前 10 時	予算審査特別委員会	平成26年度各会計予算の審査
18日（火）			
19日（水）			
25日（火）	午 前 10 時	本会議（閉会）	委員長報告、質疑、討論、採決

定例会の日程は市議会ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.gikai-nodacity.jp>